さいたま市告示第１６９３号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第６５条の規定に基づき、指定医療機関（育成医療・更生医療）の開設者から次のとおり変更の届出があったので告示する。

令和８年１１月５日

さいたま市長　清　水　勇　人

１　変更の届出のあった医療機関

・別紙のとおり

２　連絡先

⑴　担当　さいたま市役所福祉局障害福祉部障害福祉課自立支援給付係

⑵　電話　０４８（８２９）１３０５

（別紙）

変更の届出があった医療機関

指定医療機関名	住所	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
冨士薬局与野店	さいたま市浦和区上木崎４―２－２３ ＬａＶｅｒｔ上木崎１階	管理薬剤師の変更	山川　正博	柏葉　雅仁	令和８年１０月１日
こぐま薬局与野店	さいたま市中央区上落合９－９－８	管理薬剤師の変更	奥野　真理子	秋本　理恵	令和８年４月１日
みやこ薬局　岩槻店	さいたま市岩槻区本町３－４－１７　岩槻メディカルセンター１０２号室	管理薬剤師の変更	小池　健太	地主　智彦	令和８年１０月２０日